



## News Release

2026年1月19日  
一般社団法人 日本電機工業会 (JEMA)

### 国際規格に基づく空気清浄機の性能認証制度を設立します

一般社団法人 日本電機工業会(以下、JEMA)は、国際規格に基づく空気清浄機の性能認証制度を新たに設立し、2026年度より運用を開始します。本性能認証制度では、国際規格に準拠した世界共通の試験方法および評価尺度に基づき、第三者試験機関による性能測定を実施します。JEMAがその結果を厳正に審査・確認し、基準を満たした製品において、認証ラベルの使用を認めます。

#### 1. 制度導入の背景

ハウスダスト、花粉、PM2.5、ウイルスなどの室内空気汚染物質は多くの場合、目に見えません。同様に、空気清浄機の本来の性能も外観から判断することは困難です。一方で、空気清浄機の性能評価方法や表示基準は国や地域ごとに異なり、消費者が製品性能を比較・判断しにくい状況が続いてきました。

近年では、コロナ禍における空気清浄機需要の急拡大を背景に、空気清浄機の性能に対する信頼性も高まっています。こうした状況を受け、国際的に整合した客観的な性能評価と性能認証制度の構築が急務となっていました。

#### 2. 制度の目的と意義

本制度は、国際電気標準会議(IEC)が策定した国際規格に準拠し、空気清浄機の性能を第三者試験機関による試験結果に基づき認証するものです。性能を認証ラベル等により「見える化」することで、消費者が安心して製品を選択できる環境の整備、および公平で分かりやすい競争を通じた市場の健全な成長を目指します。

#### 3. 制度の概要

本制度では、空気清浄機の最も基本的な性能である「集じん性能(粒子状物質)」を対象としています。試験は、IEC 63086-2-1に準拠した方法に基づき、実施されます。

主な評価指標は以下の通りです。

- CADR(Clean Air Delivery Rate:清浄空気供給量)
- 集じん効率(70%以上)
- 表示値に対する性能乖離(CADRは表示値に対し-10%以内)

認証は、指定試験機関による試験結果を基に、JEMAが付与します。認証取得製品には、JEMAで制定した認証ラベルの使用が認められます。

<認証ラベル(サンプル)>



#### 4. 公平性と信頼性を担保する運用体制

本制度では、JEMA会員・非会員を問わず申請可能とし、公平性と透明性を重視した運用を行います。

制度の運営および認証・監査を担うため、以下の2つの委員会を新設します。

➤ 空気清浄機認証特別委員会(仮称)

第三者有識者や消費者団体代表を含む構成とし、認証付与および市販製品のモニタリング・監査を実施。

➤ 空気清浄機認証推進委員会(仮称)

制度運営、規定管理、予算管理、広報活動等を担当。

また、市場に流通する認証製品を対象とした試買試験などのモニタリングを行い、制度の実効性と信頼性を継続的に確保します。

#### 5. 今後の展開

本制度は、まず集じん性能を対象として開始し、国際規格との整合を図りながら、日本の生活環境やニーズを踏まえた独自の基準についても検討を進めてまいります。

JEMAは、本性能認証制度を通じて、空気清浄機の性能に対する信頼性を高め、消費者保護と業界の持続的な発展に貢献してまいります。

#### 6. 詳細情報

制度および規格改定の詳細は、JEMAウェブサイトにて順次公開予定です。

<https://www.jema-net.or.jp/> (※2026年3月下旬開設予定)

以上

本発表に関する弊会お問い合わせ先

TEL: 03-3556-5887

家電部